



あつまる つながる まとまる 大いなる田園のまち あつま

広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2023

4

NO.848



地域おこし協力隊

厚真町で活動している地域おこし協力隊をご紹介します！

3月末で任期を終えた3人の農業支援員に
3年間の研修で得たことや
今後の目標について伺いました。



就農へのきっかけを教えてください

郷野さん 厚真町で農業を営む祖父の影響が大きいです。子どものころから厚真町に遊びに来ていて、しいたけ栽培の菌打ちなどの手伝いをしていました。そのころから農家は格好いいな、いつか農家になりたいと憧れていました。

石井さん 美容師の経験から髪の毛や肌は食べ物で変化することがあり、自分で作物を育てたいと思い農業に興味を持つようになりました。仲間と一緒に立ち上げた飲食店で出すビールを自分で作りたいと思ったのもきっかけの一つです。

山中さん 長女が誕生し、将来は自然豊かな場所で家族と生活したいと考えたのがきっかけです。研修プログラムが充実し、ロケーションの良さや就農フェアで勧められたほうれん草での就農が現実的と考え、厚真町への移住を決めました。

3年間で何を学びましたか？

郷野さん 研修農場では、農業の基本を中心に学びました。農作物を栽培だけではなく、農機具の使い方や機械の修理法、植樹、しいたけ栽培、溶接、トラクターの操縦方法、ビニールハウスの組み立てや解体など、多岐にわたり経験しました。

石井さん 研修農場では決められたカリキュラムに沿って農業の基本などを学びました。近隣の農家さんへ行ってイチゴ栽培について研修も受けました。

山中さん 土壌や病害虫の勉強、野菜の栽培と収穫、ビニールハウスの設営や解体作業、工具の使い方や簡単な機械の修理、ひもの結び方、しめ縄作りに至るまで、多種多様な経験が出来ました。農家はなんでもやらなくてははいけないと実感しました。

一番印象に残ったことは？

郷野さん 1年目のビニールハウスの解体作業は、体力的にとってもきつくて印象に残っています。研修農場で経験したことが、町内の農家さんで発揮できて褒められた時はとてもうれしかったですね。

石井さん 研修1年目の事です。自分が担当している作物が、日々成長していく姿を見ることがとても楽しかった。毎日見ても飽きませんでした。

山中さん 担当したビニールハウスで、立派なほうれん草が収穫できた時です。夜中にヘッドライトを着け

て、除草を頑張りました。後に「上農は草を見ずして草を取る」ということわざを知りました。優れた農家は頻繁にほ場を見て回り、雑草が生えない環境を作るという意味です。雑草が大きくなって対処している自分の未熟さを痛感しました。

今後の夢を教えてください

郷野さん 豊川地区で、ほうれん草を作る予定です。まずは農業経営の基盤を作って早い自立を目指します。また、家族を持ちたいと思っています。夏は頑張っって働いて冬の間に海外旅行などに行けるようになりたいです。

石井さん 豊沢地区で、イチゴとほうれん草とホップを作る予定です。3年間で農業経営基礎を作るのが目標です。厚真町産のホップを原料にしたビールをふるさと納税の返礼品とし、上厚真地区にビール工場を建てて、ビアフェスなどで盛り上げたいですね。

山中さん 豊丘地区で、ほうれん草とカボチャを作る予定です。念願の農家になれたので、早く軌道にのせるためにまずは3年でしっかり基礎を作りたいです。春夏秋としっかり働き、冬の比較的農作業が少ない時期には家族で海外旅行に行けるようになりたいです。

町民にメッセージをお願いします

郷野さん 今までたくさんの農家さん、役場や町民の皆さまにお世話になりました。当初は厚真町のこと、農業の事も何もわからず不安だった僕たちを熱心にサポートしてくれた皆さまには大変感謝しています。皆さまの気持ちに応えられるように頑張ります。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

石井さん たくさんの方にお世話になり感謝しています。一生懸命頑張ります。厚真町に移住し、二人の子どもたちも厚真が大好きになり、毎日自然の中でのびのびと遊び成長しています。子育てには、とても良い環境だと思います。家族と一緒に力を合わせて頑張りますのでこれからもよろしくお願いいたします。

山中さん これまで研修農場の指導員の方をはじめ、先輩農家さんや近所の方々など、多くの方に面倒を見ていただき感謝しています。これからは両親も厚真町に移住し、一緒に農業をやっていく予定です。今後もたくさんお世話になると思います。引き続きよろしくお願いいたします。

ひとのうごき

人口 4,355人 (-16)
男 2,195人 女 2,160人

世帯数 2,125世帯 (+5)

3月31日現在 ()内は前月比

3月1日～3月31日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

厚真町公式SNS



お知らせや最新情報を発信しています！

広報あつまはインターネットでも！



厚真町ホームページ

トップページ下部のバナーから



Hokkaido ebooks

エリアで探す→胆振→厚真町



広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2023

4

NO.848

- 2 ひとのうごき
- 3 地域おこし協力隊
- 4-8 町からのお知らせ
- 9 令和5年 第1回定例会
- 10-12 まちの話題
- 13 町職員の人事異動
- 14-15 保健の掲示板
- 16 健康情報
- 17 子育て支援センター/まちのアイドル 第73回北海道植樹会
- 18 厚高インフォ/よりみち通信
- 19 防災のページ
- 20 町民の活躍 住宅用火災警報器を設置しましょう ぐぶしの湯あつま
- 21 情報ひろば
- 22 ATSUMA LOVERS

COVER

今月の表紙



卒業シーズンが到来しました。好天に恵まれた3月20日、厚真中央小学校では卒業証書授与式が行われ、式典後の校舎玄関では卒業生の笑顔が広がりました。今年の卒業生は、小学生50人、中学生30人、高校生28人。卒業生は、夢に向かって新たな一歩を踏み出しました。

こんなときには国保に届け出を

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

国民健康保険は自動的に脱退されないで届け出が必要です。

町外に引っ越し場合や、勤め先の健康保険(社会保険等)に加入した場合でも、国民健康保険は自動的に脱退にはなりませんので、届け出が必要です。

次の理由が生じたときは、14日以内に届け出をしてください。

届け出をされないと、保険料が二重になったり、医療費が全額自己負担になるなど、被保険者に不利益になることがあります。

届け出が必要な場合

- ①町外に転出した
- ②社会保険など他の保険に入った・家族の保険の被扶養者になった
- ③生活保護の受給を開始した
- ④死亡した

届け出に必要なもの

- 国民健康保険証、以下の書類
- ②の場合…新しい保険証または健康保険資格取得証明書
 - ③の場合…生活保護開始決定通知書
 - ④の場合で葬祭費の申請をするとき…葬儀を行ったことと喪主の氏名が確認できるもの(会葬礼状ハガキなど)、喪主名義の口座が確認できるもの

まちおこし奨励

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

町内の団体やサークルなどが自主的、主体的に取り組む事業に係る費用の一部を助成しています。

対象事業

- ①まちおこし事業
- ②人材育成事業
- ③特産品開発事業
- ④文化活動
- ⑤地域活動
- ⑥その他まちおこしと認めた事業

※団体の経常的運営費、営利を目的とするもの、入場料を徴収するもの、事業費が5万円未満のものは対象にならない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

対象者

団体・サークル

補助金額

補助対象経費の3分の2以内
(1事業の上限は30万円)

募集期間

12月29日(金)まで

コミュニティ活動補助

コミュニティ運動推進協議会事務局 ☎ 27-3179
(まちづくり推進課 企画調整グループ内)

地域文化の育成や環境美化活動に係る費用の一部を助成しています。

地域花壇づくり活動助成事業

▷他のモデルとなることが期待できる花壇の管理費を助成します。

対象者 自治会・町内の団体

対象金額 沿道の花壇施設費…面積が5㎡以上10㎡未満は1万5千円、10㎡以上は2万円
花壇の管理費…1団体の上限7千円(予算の範囲内で助成)

募集期間 11月30日(木)まで

フラワーマスター育成事業

▷フラワーマスター認定講習会受講に係る旅行費用等を支給します。

対象者 町民

対象金額 講習会受講旅費(実費分)

募集期間 11月30日(木)まで

空き缶拾い活動奨励事業

▷空き缶拾い活動に対して助成します。

対象者 団体(15人以上)

対象金額 年3千円以内

募集期間 11月30日(木)まで

個性的文化活動奨励事業

▷町内の団体、サークルなどが自主的・主体的に取り組む事業に対して補助します。

対象者 町民(10人以上)

対象金額 開放的で個性的な文化活動の初期投資経費として1回に限り上限3万円(予算の範囲内で助成)

募集期間 11月30日(木)まで

認知症カフェ運営事業補助金

住民課 福祉グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

認知症高齢者および支える家族の負担軽減を目的にした集いの場となる認知症カフェの運営を推進します。

補助対象となる団体

- (1)町内に所在する医療法人、社会福祉法人、NPO法人、法人格をもたないその他の団体で、認知症に関する活動実績があるか、または継続的な活動を行うことが見込まれる団体
- (2)認知症ケアの経験がある専門職(看護師、介護福祉士等)の有資格者1人以上の人員確保が可能な団体
- (3)認知症カフェを現に開催している団体または補助金の交付の申請をした日から1カ月以内に開催が可能な団体
- (4)おおむね2カ月に1回(2時間程度)以上の頻度で事業を実施できる団体
- (5)認知症カフェの目的を理解し事業を実施できること
- (6)認知症カフェの参加者の安心および安全が確保できること

(7)政治活動または宗教活動を主たる目的とする団体でないこと

(8)営利を目的とする団体または特定の団体、若しくは個人のための利益に寄与する団体でないこと

(9)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項の掲げる暴力団およびそれらの利益となる活動を行う団体でないこと

補助対象経費

報償費、需用費、役務費、備品購入費、使用料及び賃借料

補助金額

認知症カフェ1カ所につき上限15万円/年
※補助対象経費の実支出額から寄付金その他の収入額を控除した額とし、予算の範囲内で交付

地域介護予防活動支援事業補助金

住民課 福祉グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

高齢者等の社会的孤立の解消、心身の健康保持、要介護状態の予防、地域の支えあい体制を推進します。

補助対象団体

住民組織、NPO法人、ボランティア団体

補助対象事業

団体等が高齢者を対象とする自主的な通いの場に資する地域介護予防活動であり、次に掲げるすべての要件を満たすもの

①交付対象活動が次のいずれかに該当すること

ア：運動機能の向上に資する活動

イ：口腔機能の向上に資する活動

ウ：認知機能の低下予防に資する活動

エ：栄養改善に資する活動

オ：その他介護予防に関し、町長が適当と認めた活動

②1回当たりの実施時間がおおむね1時間以上で月2回以上実施すること

③平均参加者数が5人以上であること

④交付対象活動を3カ月以上継続して実施すること

⑤参加者は町内に住所を有するおおむね65歳以上の方で構成されていること

交付対象経費

- ・講師謝金
- ・光熱費
- ・会場借上料
- ・介護予防機器器具の賃借料など

補助金額

上限12万円

申請期限

令和6年3月29日(金)まで

住宅関係の補助制度

建設課 都市施設グループ ☎ 27-2325

地震対策と地球温暖化防止のための住まいの整備にかかる費用の一部を補助します。

①既存住宅耐震改修費補助

補助対象

昭和56年5月31日以前に着工した耐震性能評点1.0未満の住宅の耐震改修工事

補助金額 上限30万円

②住宅太陽光発電システム設置補助

補助対象

- 発電余剰電力の売買契約ができる、または発電電力をすべて自家使用とする 10kw未満の太陽光発電システムの設置
- 既存の太陽光発電システムに付加して蓄電池設備を設置
- 10kw未満の太陽光発電システムと蓄電池両方を設置する場合(未使用品に限る)

※令和5年4月1日以降の設置かつ令和5年度内に工事が完了し電力会社との電力需給が開始できるシステムであること

補助金額 設置工事費の30%

- 限度額30万円
- 限度額50万円
- 限度額80万円

※北海道が実施する共同購入事業の併用可能

③ペレットストーブ等購入費補助

補助対象

住宅に設置する木質ペレットやまき等を燃料として、本体材質が鉄鈹や中鋼板と同等かそれ以上の耐久性を有する暖房器具の購入

補助金額

- ・町内で購入
本体購入価格の2分の1(限度額15万円)
- ・町外で購入
本体購入価格の2分の1(限度額10万円)

④住宅リフォーム推進補助

補助対象

補助制度①～③の工事等と併せて実施する住宅の改修または模様替えの工事
※住宅リフォームだけでは該当になりません
※併用する工事によって限度額が変わります

補助金額 リフォーム費用の5分の1

①の工事と併用:限度額45万円

②③の工事と併用:限度額30万円

⑤住宅用LED照明器具等購入補助

補助対象

住宅用のLED電球、蛍光灯型LEDランプ、LED照明器具の購入および取り付け費用(町内の商店等からの購入限定で、世帯で1回のみ)
※平成25年から27年に申請した方も対象

補助金額 本体購入価格の3分の2

※限度額4万円

①～⑤ 共通補助要件

- ・町税の滞納がない方が対象です。
- ・町内の住宅(併用住宅の場合住宅部分に限る)に施工・設置する場合があります。
- ・募集期間は令和6年3月22日(金)まで。ただし、募集は予算の範囲内で行うため、先着順です。予算の範囲を超えた時点で補助事業は終了となります。

指定管理者の変更

住民課 福祉グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

4月1日から福祉分野の指定管理者が一部変わりました。

施設名	指定管理者
厚南老人デイサービスセンター	社会福祉法人北海道厚真福祉会(継続)
高齢者グループホームやわらぎ	株式会社エムリンク札幌(新規)
小規模多機能ホームほんごう	
高齢者生活福祉センターともいき荘	

新たに既存の施設で障がい児の方が学習支援や創作活動などの支援を受けられる通所型の放課後等デイサービスも合わせて実施します。詳細は、住民課福祉グループにお問い合わせください。

特定空き家解体費の補助

建設課 都市施設グループ ☎ 27-2325

特定空き家の解体に係る経費の一部を補助します。

対象

所有関係が明確な町内にある特定空き家を、所有者等が解体事業者に請け負わせて解体する工事
※特定空き家とは適切に管理されていない空き家で町長が認めたもの

補助内容

- ・限度額
住宅…120万円
住宅以外…60万円
- ※火災などの特別な事情があれば、住宅に30万円、住宅以外に10万円を加算

工事対象期間

6月29日(金)まで

空き家等利活用資金の助成・貸付

建設課 都市施設グループ ☎ 27-2325

空き家住宅の取得、改修(改築含む)、宅地の取得に係る経費の助成または貸付を行います。

対象

市街化調整区域と都市計画区域外にある空き家住宅を取得・改修などを行い10年以上居住する方

対象

金融機関の融資を活用する方

内容

- (1)借入により発生する利息(保証料を除く)に対して1%を上限として10年間助成する
※500万円までの借入に発生する利子が対象
- (2)10年間居住した場合、借入額の2分の1を補助する
※補助額上限250万円
※(1)と(2)を合わせた助成の上限は借入額の2分の1

対象

やむを得ず金融機関の融資を受けられない方

内容

- (1)上限500万円とする融資を行う
※償還期間20年以内、貸付利子年0.5%
- (2)10年間居住した場合、借入額の2分の1の償還を免除する
※免除額上限250万円



空き家の適切な維持管理をお願いします

適切な維持管理が行われず放置されている空き家が原因で近隣や通行人に損害を与えた場合、その責任を問われることもあります。

土地・家屋などの固定資産税評価額の縦覧

住民課 税務グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

固定資産の評価額が適正かを確認するために令和5年度の土地・家屋価格等縦覧簿を見ることができます。

縦覧期間

5月31日(水)まで

縦覧場所

住民課 税務グループ

縦覧できる方

固定資産税(土地・家屋)の納税者

縦覧内容

町内の土地の所在地番、地目、地積、評価額、家屋の所在地番、種類、床面積、評価額など

持ち物

本人確認書類(運転免許証、保険証など)
※代理人は、納税者の委任状を持参ください。

議会

令和5年第1回定例会



令和5年第1回町議会定例会が3月7日から15日までの9日間の会期で開かれました。

審議されたのは、同意7件、令和5年度各会計予算など議案22件、報告3件、承認3件で、いずれも原案どおり可決・承認されました。

同意

- ◇厚真町監査委員の選任
任期満了に伴う厚真町監査委員に佐藤公博さん(豊沢)が、無記名投票で選任されました。
- ◇厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任
任期満了に伴う厚真町固定資産評価審査委員会委員に山本隆司さん(幌内)が、全会一致で選任されました。
- ◇厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命
任期満了に伴う厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員に石橋公昭さん(宇隆)、佐藤耕一さん(上厚真)、櫻井裕子さん(表町)、日西大介さん(表町)、丹羽めぐみさん(豊丘)が、全会一致で任命されました。

議案

- ◇令和5年度厚真町各会計予算
令和5年度厚真町各会計予算の総額は、120億1530万円となりました。前年度当初予算額と比べて13億6730万円(12.8%)の増額です。
- ◇一般会計では、出産・子育て応援事業(532万1千円)やスポーツセンター・スタジアム整備事業(3千万円)、厚真中学校陸上グラウンド管理事業(16万3千円)、野原公園サッカー場管理事

報告

- ◇所管事務調査報告(各常任委員会)
- ◇委員会調査報告(北海道胆振東部地震復興特別委員会)
- ◇現金出納例月検査の結果報告

承認

- ◇専決処分の承認 令和4年度厚真町一般会計補正予算(第15号)
令和4年度厚真町一般会計補正予算の歳入、歳出それぞれ204万9千6百22円となりました。追加したのは、介護保険事業特別会計繰出金(44万円)と除雪対策事業費(2千万円)。
- ◇専決処分の承認 令和4年度厚真町一般会計補正予算(第16号)
令和4年度厚真町一般会計補正予算の歳入、歳出それぞれ92万8千9百円になりました。追加されたのは、一般管理事業(92万8千9百円)。

一般質問

伊藤富志夫議員、下司義之議員、橋本豊議員、秋永徹議員の4人が一般質問に立ちました。
伊藤議員は新町災害公営住宅と公営住宅、競争を知っている人の記録集づくりについて、下司議員は厚真高校魅力化と町内経済活性化について、橋本議員は野生動物に対する対応について、秋永議員は鳥獣被害防止対策の強化と地産地消の推進について、それぞれ質問しました。

弁護士による無料法律相談会

総務課 総務人事グループ ☎ 27-2322

厚真町と安平町で、札幌弁護士会地域司法対策委員会による「無料法律相談会」を開催します。

開催日	開催場所	
	午前 10時30分～12時	午後 1時30分～3時
4月24日(月)	追分	厚真
5月8日(月)	厚真	早来
5月22日(月)	早来	上厚真
6月5日(月)	厚真	追分
6月19日(月)	早来	厚真
7月3日(月)	厚真	早来
7月18日(火)	追分	上厚真
7月31日(月)	厚真	早来
8月14日(月)	早来	厚真
8月28日(月)	厚真	追分
9月11日(月)	早来	厚真
9月25日(月)	厚真	早来

○相談料は無料です
※実際に依頼する場合の弁護士費用は、相談弁護士にお問い合わせください。

○相談される場合は、事前に予約してください
※相談当日、直接会場にお越しいただいても、先約があってお待ちいただく場合や受けられない場合もありますのでご了承ください。

会場のご案内

- 厚真 ▷ 総合福祉センター
京町165-1
- 上厚真 ▷ 上厚真支所
上厚真219-1
- 早来 ▷ 安平町保健センター
安平町早来大町95
- 追分 ▷ 安平町ぬくもりセンター
安平町追分中央1-40

ハスカップ苗木販売

産業経済課 農業グループ ☎ 27-2419

J Aハスカップ部会の会員しか購入できなかったハスカップの苗木を、町民限定で販売します。

- 販売する苗木**
ゆうしげ…非常に甘味が強い
あつまみらい…甘味と酸味のバランスが絶妙なさわやかな味わい
※いずれも町内でのみ栽培可能な種苗登録品種
- 禁止事項**
・苗木の譲渡や町外への持ち出しと植え付け
・苗木の増殖(町内外を問わず)

- 苗木の販売期間**
4月～6月上旬と9月～10月の年2回
- 販売価格**
・小苗木 2,398円
(ポットの直径約15cm、高さ20cm～30cm：4～5年木)
・大苗木 3,553円
(ポットの直径約18cm、高さ30cm～50cm：5～7年木)
※価格は消費税と資材手数料込み

申し込み・問い合わせ
購入希望者は電話でお申し込みください
厚真町ハスカップ部会事務局 ☎ 27-2692
(J Aとまこまい広域農産部そ菜園芸課内)

地域創生シンポジウムを開催



地域創生などについて話し合われたシンポジウム

日本地域創生学会・地域創生実践総合研究所が主催する「ひと育て・まち育てシンポジウム」が2月24日、総合福祉センターで開かれました。

町などが共催し、経済産業省や環境省、北海道文教大学、東京農業大学、東京大学が協力。基調講演で専門家が、地域創生や脱炭素社会の実現の重要性などを解説しました。

宮坂町長は、エネルギー地産地消事業について紹介。「新町地区のデジタル栽培施設が間もなく完成するほか、太陽光発電や蓄電池を整備して公共施設に導入するなど、エネルギーの地産地消の実装を進めています」と現状を報告しました。

地域おこし協力隊活動報告会

地域活性化起業人と地域おこし協力隊の報告会が3月2日と3日、総合福祉センターで開かれ、31人が日ごろの活動や目標などを説明しました。

地域活性化起業人2人と、地域おこし協力隊29人（農業支援員6人、起業型6人、教育魅力化支援員3人、スポーツ振興支援員1人、協働型13人）が参加しました。それぞれ、写真などを使って活動を紹介しました。困りごとと解決サービス事業に取り組んでいる水丸和樹さん（協働型）は、「コミュニケーションを取りながら、町外への通院や買い物で困っている人に対応しています。今後、サービスを広げたい」と語りました。



日ごろの活動などについて報告する地域おこし協力隊



ドローンで輸送された支援物資

ドローンの実証実験

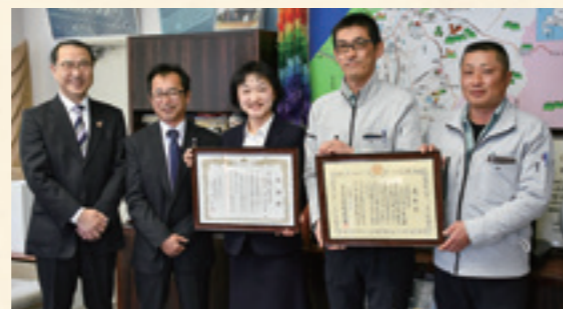
電通北海道など民間企業3社が共催したドローン（小型無人飛行機）による災害時などの物資輸送の実証実験が3月2日、鹿沼地区で行われました。

事前に飛行ルートがプログラムされたドローンを使い、「豊丘マナビィハウス」から5.2km先の「鹿沼マナビィハウス」まで、約10分かけて配送。段ボール箱に詰めたばんそうこうやペットボトルの水、ガーゼなどを自治会長に届けました。作業を見守った地方創生復興担当の大坪理事は「胆振東部地震では、物資輸送も苦勞がありました。新たな輸送手段として、実装に期待したい」と話しました。

北紘建設株式会社に感謝状を贈呈

町と町土地改良区は3月3日、地域貢献活動に尽力した北紘建設株式会社に感謝状を贈りました。

同社は、美里地区にある町土地改良区のコンクリート製農業用水路施設に町公式キャラクター「あつまるくん」と町土地改良区のシンボルキャラクター「トッチー」のパネル壁画（縦10m、横12m）を描き町のPRや社会を明るくする活動に貢献されました。



感謝状を受け取る北紘建設の皆さん



「あったかハートの集い」を開催



正しい姿勢について解説する丸山さん

町発達支援センター（事務局・住民課福祉グループ）主催の「あったかハートの集い」が2月17日、総合福祉センター2階の青年室で開かれ、約30人が専門家の説明に耳を傾けました。

理学療法士であつまルール整体院院長、町発達支援コーディネーターの丸山聡史さんが講師を務め、「子どものうちに身につける正しい姿勢」について講演しました。

丸山さんは「正しい姿勢とは、骨盤を立ててあげる。子どもに言葉で説明するのは難しいけれど、椅子に座った状態で『ペタ（足の裏をしっかりと地面につける）・ピーン（背中と頭を上にも伸ばす）・ポン（両手を足の付け根に置く）。』と掛け声をかけて動作を教えるとすぐに順応します」と説明。「正しい姿勢を習慣化することで、体に必要な成長を促し、精神発達にもつながります」と述べました。

鶴川漁協厚真支所ホタテ部会が町民還元でホタテを販売

鶴川漁協厚真支所ホタテ部会は好調な漁を反映して2月21日、Aコープ厚真店で浜厚真産の天然ホタテを特別価格で町民に還元販売しました。

漁場の環境が良く、大粒のホタテに育っているため市場でも好評で、旬の味覚を町民に味わってもらうために同部会が企画しました。用意したのは、1人2kgの袋詰めにして200人分、合計400kg。市場価格の4分の1程度の1000円とあって、店内には町民の列ができ、ずっしりと重いホタテに笑顔が浮かべました。



町民が列を作ったホタテの販売

JAとまこまい広域厚真町ハスカップ部会が町長に全国表彰を報告

JAとまこまい広域厚真町ハスカップ部会（長谷誠良会長、105戸）が公益財団法人中央果実協会主催の果樹技術・経営コンクールで全国果樹研究連合会会長賞を受賞し、2月21日に町長に受賞を報告しました。

同部会は、昭和52年に発足。栽培面積の拡大やスマート農業に取り組み、胆振東部地震後も被害を乗り越え「日本一のハスカップの町」としてブランド力の向上に努力している点などが評価されました。長谷会長は「高齢化や気候温暖化の影響も懸念していますが、さらなる品質向上をめざし、全国へPRしたい」と報告。宮坂町長は「これまでの努力が認められ、町としても大変うれしいことです。今後もブランド価値の向上をめざしてください」と受賞をたたえました。



受賞を報告する長谷会長（中央）と山口副会長



車いすを寄贈する高橋さん

「あつまっぷる」がリングプルで車いす寄贈

設立25年目を迎えた町内のボランティア団体「あつまっぷる」(高橋康夫代表)は3月6日、町厚北地域防災コミュニティセンターならやまに車いすを寄贈しました。

車いすは、リングプルを集めて車いすと交換したもので、これまでに町内外の福祉施設などに10台寄贈しています。高橋さんは、高齢者の健康増進と心のケアを兼ねた体操教室でならやまを訪れた時に車いすがないことに気づき、寄付を思いつきました。

高橋代表は「集めたリングプルの中には、不純物が混じっていたり汚れているものもありますが、会員6人は協力者の善意を尊重して根気よく仕分けしています。皆さんの気持ちを届けました」と話すと、宮坂町長は「地道な活動に感謝します。有効に活用させていただきます」とお礼を述べました。

プロの演奏家が児童・生徒に校歌のDVDとCDを寄贈



校歌のDVDとCDを寄贈する岩崎さん

特定非営利活動法人・奏楽(岩崎弘昌代表)は3月6日、町教育委員会に今春の小・中学校の児童生徒全員に校歌を収録したDVDとCDをプレゼントしました。

奏楽は、平成20年に発足したクラシック音楽のアンサンブルグループ。数多くのコンサートや音楽を通じた社会貢献活動に取り組んでいます。コロナ禍で校歌が歌えないことにヒントを得て「校歌プロジェクト」を考案し、校歌を歌うプロの映像と伴奏のみの2種類を無償で作成しました。

岩崎さんは「ステージ衣装を着て、演奏できる喜びを感じながら本番さながらに収録しました」と話し、遠藤教育長は「学び舎への思いを支えるのが校歌。卒業しても学校が再認識できる素晴らしい贈り物に感謝します」とお礼を述べました。

あつまバス株式会社が安全運転事業所最高賞を受賞



賞状と盾を手にするあつまバスの社員

あつまバス株式会社は、自動車安全運転センターが実施する令和4年第3期優秀安全運転事業所表彰で最高賞のプラチナ賞を受賞しました。

同センターには、2000社以上の事業所が登録され、3年ごとに安全運転が査定されます。交通事故や違反があると点数がリセットされるため、長期間、安全運転を維持するのは難しいといわれています。今回、道内でプラチナ賞を受賞した7事業所のうち、路線バスや貸し切りバスなど旅客輸送全般を担う事業所は、あつまバスだけでした。

同社の伊藤亮統括部長は「実車中のドライブレコーダーの映像などを使いながら、社内でも無事故の向上に努めています。名誉ある表彰を励みに、利用者の皆さんに安全で安心な輸送を提供したい」と話しました。

町職員の人事異動

総務課庁舎周辺等整備推進室とまちづくり推進課ゼロカーボン推進室を新設しました。

厚真町人事

◆異動(4月1日付)

※()内は主務、△内は前職、〔兼〕は兼務

- ・まちづくり推進課都市計画担当参事・土地開発公社事務局長(兼)▼大坪秀幸(地方創生復興担当理事)
- ・産業経済課林業・森林再生推進担当参事▼廣永将富(産業経済課森林再生推進担当参事)
- ・建設課都市計画グループ・土地開発公社事務局長の兼務を解く▼佐藤義彦(建設課長)
- ・建設課都市施設担当参事▼伊藤文彦(建設課土木担当参事)
- ・建設課上下水道グループ主幹▼中村真吾(教育委員会生涯学習課学校教育担当参事)
- ・総務課総務人事グループ主幹(兼)▼蛇池克広(総務課防災グループ主幹)
- ・総務課総務人事グループ主幹(兼)▼笹森あゆみ(住民課健康推進グループ主幹)
- ・建設課都市施設グループ主査▼今多智子(建設課土木グループ主査)
- ・産業経済課農業グループ主査▼都築宏紀(農業委員会事務局主査)
- ・農業委員会事務局主査▼石間敬悟(産業経済課農業グループ主任)
- ・総務人事グループ主任(兼)▼池川勲(総務課総務人事グループ主任)

- ・まちづくり推進課都市計画グループ主幹▼江川允典(建設課都市計画グループ主幹)
- ・まちづくり推進課都市計画グループ主査▼永澤宏基(建設課都市計画グループ主査)
- ・まちづくり推進課復興推進グループ主幹(兼)▼江川泰弘(まちづくり推進課復興推進グループ主幹)
- ・産業経済課林業・森林再生推進グループ主幹▼宮久史(産業経済課森林再生推進グループ主幹)
- ・産業経済課林業・森林再生推進グループ主幹▼渡辺洋平(産業経済課林業水産グループ主幹)
- ・産業経済課林業・森林再生推進グループ主査▼田中咲詠子(産業経済課林業水産グループ主査)
- ・住民課福祉グループ主査(兼)▼藤樫ゆかり(住民課子育て世代包括支援センター主査)
- ・住民課福祉グループ主査▼辻友理子(住民課福祉グループ主任)

◆新規採用

- ・産業経済課林業・森林再生推進グループ主査▼山方隆寛
- ・住民課福祉グループ主任▼伊勢田和也
- ・住民課健康推進グループ主事▼柿崎瞳

◆庁舎周辺等整備推進室

- ※()内は主務

◆ゼロカーボン推進室

※()内は主務

- ・室長(兼)▼吉田良行(防災担当理事)
- ・主任▼池川勲
- ・〔兼〕▼佐藤大輔(総務課長)
- ・〔兼〕▼田中紀嘉(総務課総務人事グループ主幹)
- ・〔兼〕▼江川允典(まちづくり推進課都市計画グループ主幹)
- ・〔兼〕▼松浦健二(建設課土木グループ主幹)
- ・〔兼〕▼龍崎ひさえ(教育委員会生涯学習課社会教育グループ主幹)
- ・〔兼〕▼乾哲也(教育委員会生涯学習課社会教育グループ主幹)
- ・〔兼〕▼大平賢(総務課財政グループ主査)
- ・〔兼〕▼矢代直樹(まちづくり推進課企画調整グループ主査)
- ・〔兼〕▼高橋俊一(建設課都市施設グループ主査)
- ・〔兼〕▼天代直樹(まちづくり推進課企画調整グループ主査)
- ・〔兼〕▼小山敏史(まちづくり推進課復興推進担当参事)
- ・〔兼〕▼丸山泰弘(産業経済課経済グループ主幹)
- ・〔兼〕▼宮久史(産業経済課林業・森林再生推進グループ主幹)
- ・〔兼〕▼永澤宏基(まちづくり推進課都市計画グループ主査)
- ・〔兼〕▼岡橋篤志(産業経済課農業グループ主任)
- ・〔兼〕▼山崎友裕(建設課都市施設グループ主任)

教育委員会人事

◆異動(4月1日付)

- ※()内は主務、〔兼〕は兼務
- ・学校給食センター長(兼)▼奥村与志照(生涯学習課長)

◆異動(3月31日付)

- ※△内は前職
- ・総務課総務人事グループ主幹▼金澤令仁(生涯学習課学校教育グループ主幹)
- ・生涯学習課学校教育グループ主幹▼篠原拓也(住民課町民生活グループ主幹)

◆退職(3月31日付)

- ・齋藤雪美(産業経済課林業水産担当参事)
- ・森本雅彦(建設課建築住宅担当参事)
- ・橋本一哉(建設課上下水道グループ主査)
- ・松田修武(産業経済課森林再生推進グループ主査)
- ・中塚和美(住民課子育て支援グループ主任)
- ・名取大樹(住民課子育て支援グループ主事)
- ・堀井菜々恵(住民課健康推進グループ主事)
- ・寺嶋真一(建設課土木グループ主査、北海道から派遣)



こどもの予防接種

接種日	未就学児	水曜日	14時～15時(この時間は一般診療休み)	予防接種専用サイト
	小学生～19歳	月・金曜日	9時～12時、14時～17時	
予約/受付接種場所	あつまクリニック ☎27-2422 京町15 前の週の金曜日までに予約が必要です(予約受付時間: 9時～12時、15時～17時)			
持ち物	母子健康手帳、予診票			

予約時は、予防接種専用サイトで接種対象であるかどうかを確認してください。専用サイトと母子健康手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

	対象者	標準的な接種期間と回数
ロタウイルス(1価)	生後6～24週未満	27日以上あけて2回 ※1回目は14週6日までに接種
B型肝炎	生後2カ月～1歳未満	(初回)27日以上あけて2回 (追加)1回目終了後から20週以上あけて1回
ヒブ	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)初回後7～13カ月あけて1回
小児肺炎球菌	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)生後12～15カ月未満(初回後60日以上あけて1回)
四種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	生後2～90カ月未満	(初回)生後3～12カ月未満に20～56日あけて3回 (追加)初回後12～18カ月あけて1回
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	11歳で1回
BCG	生後5カ月～1歳未満	生後5～8カ月未満に1回
MR混合 (麻しん・風しん)	(1期)生後12～24カ月まで (2期)年長児相当(就学前の1年間)	1期、2期ともに1回
水痘(水ぼうそう)	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの方は対象外	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月あけて1回
おたふくかぜ(任意)	1歳以上 ※すでに罹患済みの方は対象外	1歳以上で1～2回 ※町独自助成により1～3歳までの初回1回のみ無料
日本脳炎	(1期)生後6カ月～7歳6カ月未満 (2期)9～13歳未満 ※特例対象者は20歳未満まで接種可	(1期初回)3歳:6～28日あけて2回 (1期追加)4歳:1期初回終了後約1年あけて1回 (2期)9歳:1回
HPV (ヒトパピローマウイルス) (9価)	小学校6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生(6カ月あけて2回) ※1回目の接種が15歳を越えた場合は3回(2カ月以上あけて2回接種した後、1回目から6カ月以上あけて1回)

夜間・日曜・祝日の医療機関

内科・小児科系

住所	苫小牧市夜間休日急病センター 苫小牧市旭町2-9-2
電話	0144-32-0099
診療時間	平日 19時～翌朝7時 土曜日 14時～翌朝7時 日曜日 9時～翌朝7時

※4月から内科系の休日当番病院は、苫小牧市夜間休日急病センターでの対応が変わります。

外科系

診療時間: 9時～17時

日程	病院名	住所(苫小牧市)	電話(0144)
3日(水祝)	苫小牧消化器外科	北栄町3-5-1	51-6655
4日(木祝)	苫小牧泌尿器科・循環器内科	明野新町2-1-12	57-0455
5日(金祝)	みらい整形ペインクリニック	北栄町1-22-43	53-7100
7日(日)	こうよう泌尿器科クリニック	光洋町2-6-13	82-8620
14日(日)	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
21日(日)	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
28日(日)	光洋いきいきクリニック	光洋町1-16-16	71-2700

※変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。

北海道救急医療・広域災害情報システム 近くの医療機関などが検索できます
http://www.qq.pref.hokkaido.jp ☎0120-20-8699 ☎011-221-8699(携帯・PHSから)



保健の掲示板 5月

住民課 健康推進グループ ☎26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

健診・検診・相談・教室など

乳幼児健診

対象 ①令和4年11月16日～令和5年2月17日生まれのお子さんと保護者
②令和4年5月16日～令和4年8月17日生まれのお子さんと保護者
とき 5月17日(水) ※個別にご案内します
ところ 総合ケアセンターゆくり
持ち物 母子健康手帳、バスタオル、アンケート、歯ブラシ(②の方のみ)

こころの相談

「気持ち落ち込む」などのこころの健康や子育ての悩みを抱える親御さんの相談に臨床心理士が応じます。



とき 4月21日(金)、5月19日(金)
10時～15時(1人あたり50分程度)
ところ 総合ケアセンターゆくり
申し込み 1週間前までにお申し込みください。
(住民課 健康推進グループ)

保健所の相談

問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

相談・検査の名称	日程
女性の健康相談	
妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談	5月19日(金)
肝炎ウイルス検査	
感染が疑われる方は無料(要事前確認)	5月9日(火) 5月23日(火)
骨髄バンク登録	
登録の基準があります	要事前予約(随時受付)
HTLV-1抗体検査	
20日前までに予約してください	5月23日(火)
HIV検査(エイズ相談)	
無料、匿名検査(要事前確認)	下記に確認
エイズ専用電話 ☎0144-35-7474	

新型コロナワクチン

令和5年度も全ての方に自己負担なしで新型コロナワクチンを接種していただけます。

生後6カ月～4歳

[使用するワクチン]ファイザー社生後6カ月～4歳用ワクチン
※接種を希望される方は、住民課健康推進グループまでご連絡ください。

5～11歳

[使用するワクチン] いずれも小児用ファイザー社ワクチン
初回接種(1、2回目): 起源株ワクチン
追加接種(3回目): オミクロン株対応2価ワクチン

※5歳の誕生日を迎えた方や初回接種を希望される方は、接種券の交付申請の手続きが必要です。

12歳以上

[使用するワクチン] いずれもファイザー社ワクチン
初回接種(1、2回目): 従来株ワクチン
追加接種(3～5回目): オミクロン株対応2価ワクチン

※12歳の誕生日を迎えた方で接種を希望される方は、接種券の交付申請が必要です。

※追加接種は5月7日で終了となります。

令和5年春開始接種(5～8月に実施)

[使用するワクチン] オミクロン株対応2価ワクチン
[対象者] 65歳以上の高齢者、5～64歳の基礎疾患を有する方、医療従事者等

※65歳以上の高齢者は、接種時期を迎えた方から順次、接種券を送付します。その他の方は、接種券の交付申請の手続きが必要です。

厚真町へ転入された方

厚真町へ転入された方は、接種券の交付申請手続きが必要です。



新型コロナワクチン
インターネット予約は
こちらから



子育て支援センター 5月のよてい

申し込み・問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみに併設)
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)
※講座などの申し込みは会場となる子育て支援センターまで

子育て講座 すくすく講座 簡単こどもごはん

日時：5月19日(金) 10時～12時
場所：総合ケアセンターゆくり 2階調理実習室
持ち物：エプロン、三角巾、手拭きタオル、おしぼり、飲み物、子ども用スプーンとフォーク
定員：4組
申し込み：5月9日(火)まで各センターへ
※詳しい内容は、子育て支援センターだより5月号をご覧ください。

子育て講座 除菌アロマスプレー作り

内容：除菌ができるアロマスプレーを作ります
日時：5月26日(金) 10時～11時
場所：厚真子育て支援センター
参加費：500円(材料費)
定員：7組
申し込み：5月19日(金)まで

Hello えいご・えいごであそぼう

10時～10時30分
隔月、各センターで、ALTの先生と遊びを通じて英語に触れる事ができます。開催日は情報誌をご覧ください。
申し込み：5月19日(金)まで

子育て講座 おはなしのびっこ&メディアミニ講座

内容：絵本の読み聞かせ、メディアに関するミニ講座や相談会
日時：5月25日(木) 10時～10時45分
場所：厚南子育て支援センター
申し込み：不要

・自由開放 ・子育て相談(※要事前連絡)…月曜～金曜日 9時～12時、13時～15時
・サークル活動(※予約制)…月曜～金曜日 13時～15時

まちの アイドル

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進企画調整グループへ。

〈メール〉 kikaku@town.atsuma.lg.jp



第73回 北海道植樹祭

5月28日(日)
10:00～13:00(予定)

会場 幌内地区 ※無料送迎バスで移動
内容 式典、植樹活動、催事

胆振東部地震で被害を受けた森林の再生、復興を祈念する植樹祭を開催します。植樹活動のほか、木育ワークショップやパネル展示などを行う「木育ひろば」も併設していますので、ぜひご参加ください。

申込方法 4月中旬ごろに募集開始

北海道水産林務部森林活用課のホームページからお申込みください
※集合場所は後日、事務局からご案内します

URL

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/fest/2023sougou.html>

問い合わせ 産業経済課林業・森林再生推進グループ(☎27-2419)

健康情報

住民課健康推進グループ ☎26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)



担当

保健師 藤村 直美

今月のテーマ

健康づくりを応援！
厚真町健康マイレージに参加しよう！！

「厚真町健康マイレージ」とは？

健康づくりへの関心を高めてもらう町民参加型の事業です。町が実施する健康診査や各種がん検診の受診、健康づくりに関する教室に参加することで、マイレージのポイントがたまり記念品がもらえます。

健康を意識した生活習慣を身に付けるきっかけづくりとして、ぜひ、皆さんも参加しませんか？

対象

20歳以上の町民であればどなたでも参加できます

実施期間

令和5年4月1日(土)～令和6年3月15日(金)

①住民課健康推進グループ窓口でポイントカードをもらう

※平日8時30分～17時30分

②ポイントをとめる

健康診査の受診ポイント

特定健診・人間ドック、基本健康診査	10ポイント
がん検診(肺・胃・大腸・乳・子宮・前立腺)、骨密度検査	各5ポイント

健康教室の参加ポイント

町内で開催される各種健康教室、講演会等への参加	各5ポイント
-------------------------	--------

個人目標を設定したポイント

(例)野菜のおかずを1品増やす、機能訓練室を利用 体重や血圧を測り記録、禁煙、休肝日の設定など	1日1ポイント
--	---------

合計30ポイント
ためよう！

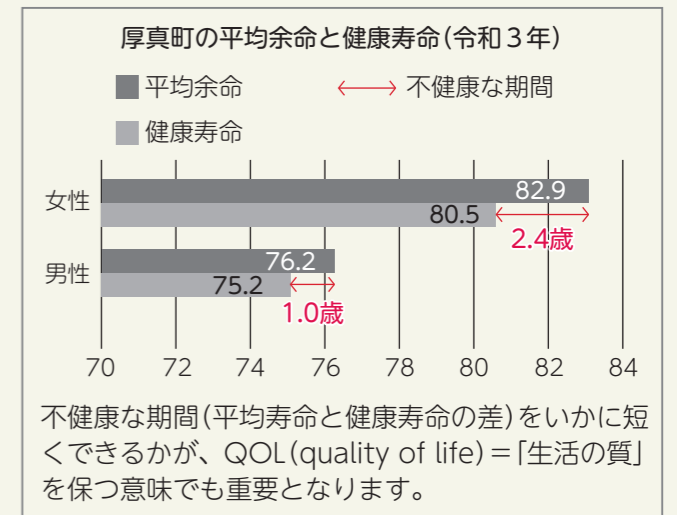
③ポイントカードを提出し記念品をもらう

30ポイントたまったら住民課健康推進グループにポイントカードを提出してください。後日、記念品を贈呈します。

「日ごろからの健康づくりを大切に」

日本は長寿の国と言われますが、長寿であっても何らかの病気を発症していたりフレイル(虚弱)の状態です。健康寿命とは、日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間のことで、平均余命との差は日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味します。

私たちの健康寿命を延ばすには、健康診査や各種がん検診を受診することでご自身の現在の体の状態を知り、生活習慣病の発症予防や重症化予防のために、日ごろから健康づくりに取り組むことが大切です。



出典：KDBシステム



防災のページ

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎27-2481

ペットの災害対策

災害が起こったとき、最初に自分自身や家族の安全確保が重要ですが、ペットの安全確保についても普段から考え、備えておく必要があります。

いざというときに慌てないように、ペットに基本的なしつけをし、避難するときは、ペットと一緒に避難（同行避難）できるよう、日ごろからキャリーバックやケージに入れることなどに慣れさせておくことも必要です。

避難所では、ルールを遵守し、他の避難者に迷惑がかからないようにしましょう。

特に、避難所では動物が苦手な方やアレルギー

を持っている方などへの特別な配慮が求められます。また、避難や避難生活はペットにとっても大きなストレスとなる可能性があるため、ペットの行動も考えて十分に準備しておくことが重要です。

本町では、Animal total care HAYA（字朝日358-1）と「厚真町における災害時等の動物救護活動等に関する協定」を締結し、町公認の動物救護施設に認定しました。大規模な災害発生時には、負傷した被災動物の応急手当や被災動物の保護・管理、被災動物に関する飼育者などへの助言・指導などの支援をいただきます。

飼い主がやるべきこと

- ワクチン接種や寄生虫の駆除など、健康面のチェック
- 最低限のしつけや、ケージに慣らす訓練、マイクロチップなどによる所有者明示
- 住宅の災害対策や、フード、トイレシートなどのペットの避難セットの準備
- 事前の避難場所の確認



もし被災したら

- 災害時にはペットを落ち着かせ、迷子にさせないように注意し、ペットとともに同行避難を！
- 町が発令する「避難指示等」には、従っていただく必要があります。ペットが理由で避難しないことは、自分の安全を脅かすことにつながりますので、ペットと一緒に同行避難をしましょう。



『同行避難』とは避難所までの避難行動（行為）のことをいいます。避難所で、ペットと人が同じスペースで過ごすことなどの『同伴避難』を示すものではありません。本町では、町公認の動物救護施設のAnimal total care HAYAに預かっていただくことになっています。

詳しくは、「災害、あなたはとペットは大丈夫？」人とペットの災害対策ガイドライン〈一般飼い主編〉（環境省）をご覧ください。



厚高インフォ

Vol.280

学校の取り組みはホームページでも！



▼入学式（4月10日）

入学式では、新入生を迎えられることができました。入学許可の呼名では、新入生一人ひとりの返事や表情から、高校生活への期待や決意が感じられました。佐瀬雅彦校長から式辞、遠藤秀明教育長から祝辞がありました。

今年度は、学校運営協議会が発足し、厚真町公営塾は2年目を迎えます。地域と協働した魅力ある教育活動づくりとして、多くの取り組みをする予定です。ご支援とご協力をお願いいたします。

▼人事異動

【転出】（4月1日付）

- 教諭 鎌田裕之（苫小牧南高校）
- 教諭 石岡紀史（鶴川高校）
- 教諭 伊藤隆一（札幌丘珠高校）

【転入】（4月1日付）

- 校長 佐瀬雅彦（苫小牧東高校より）
- 教諭 川崎泰寿（石狩翔陽高校より）
- 教諭 佐々木康史（千歳高校定時制より）
- 教諭 瀧直也（苫小牧工業高校より）

【採用】（1月1日付）

- 事務職員 佐賀井美紗
- 【退職】（3月31日付）
- 校長 清水美由紀

▼令和5年度 学校体制

- 校長 佐瀬雅彦
- 教頭 佐々木務行
- 教諭 佐々木康史（英語科／生徒進路指導部長、川崎泰寿（地歴・公民科／1年担任、黒田さとみ（家庭科／教務環境部長、大川和彦（保健体育科／3年担任）、嘉野佐知子（理科／2年担任）、瀧直也（数学科／3年副担任）、石畝美央（国語科／進路指導主事）、小林幸春（数学科／2年副担任）、坂忠弘（商業・情報科／1年副担任）
- 養護教諭 金山和歌（2年付）
- ▽事務長 杉原千寿
- ▽事務職員 佐賀井美紗

開設から1年 “よりみちの場”浸透

よりみち通信



「よりみち学舎」は厚真高校と地域が連携しながら放課後を利用して生徒が自ら目標を発見し挑戦する公営塾です。

「よりみち学舎」はこの4月で、開設からちょうど1年になりました。公営塾が休みの翌日には、「休みだと楽しくない」という厚高生がいたり、1年生の約半数が公営塾を訪れて満室になり、活気にあふれることもあります。高校魅力化の取り組みは、時間と共に広がりを見せ、厚高生にとって『意義ある場所』へと着実に変化してきています。

また、厚高生と一緒にバレーボールで汗を流す地域の方がいたり、公営塾に興味を持って町外から来訪される方がいたり、町内外の人たちの『興味を抱く場所』となりつつあります。

1年間を振り返ると、活動の幅も広がりました。スポーツセンター内の一角にある公営塾だけにとどまらず、地域に出かける機会も増えたのです。例えば、原木シタケの農家さんへの手伝いや田舎まつりへの参加、さらにはおにぎりプロジェクトに賛同して厚高生がおにぎりを考案するために図書館にも行きました。また、町内の飲食店に出かけて店主とコミュニケーションを取りながら食事をするなど、『立ち寄れる場所』も増えてきました。

「よりみち学舎」は、厚高生を尊重しながら成長を促す努力を続けています。寄り道する場所を増やし、出会った人たちと一緒に『学び』ができる塾を目指しています。皆さんの理解と協力をいただきながら、厚高生にとって『魅力ある居場所』づくりに励みます。

教育魅力化支援員 山中 卓也



原木しいたけ栽培農家で収穫を手伝う厚高生

情報ひろば

令和5年度調理師試験

■試験日時 8月29日(火)13時30分～16時

■試験地 苫小牧市

■受験資格 高等学校入学資格を有する方で、2年以上調理の業務に従事した方(雇用状況により、受験資格の要件が異なる場合もありますので、ご確認ください)

■受付期間 5月8日(月)～5月19日(金)

■受験手数料 6900円相当の北海道収入証紙

■願書配布場所・願書提出先・問い合わせ 北海道苫小牧保健所企画総務課 企画係 (☎0144-77-9933)

3) **自動車税種別割の納期限は5月31日(水)**

自動車税種別割は、4月1日現在の所有者または使用者に課税され、今年度の納税通知書は5月8日(月)に発行されます。納税通知書が届かない方は、札幌道税事務所自動車税部へご連絡ください。**納税方法が拡充されます**



みんなの牛肉料理甲子園2022

北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会主催：2月5日日本選実技(札幌市) 三笠市立三笠高校2年：山崎桜さん(厚真町鹿沼)・鈴木龍さん(上富良野町)ペア 成績：会長賞



料理名

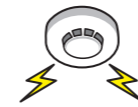
「北海道のうまみぎゅ〜っと牛雑煮」

「普段、捨ててしまう野菜の皮や牛すじ肉などでだしを取り、牛もも肉を低温調理して素材を生かす工夫をしました。」



住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は2月末時点で全世帯数の92.6%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署では未設置の住宅への普及・促進に取り組んでいます。



問い合わせ
胆振東部消防組合
消防署厚真支署
☎26-7119

コンセントから出火！あなたの家は大丈夫？

「トラッキング現象」とは、コンセントとプラグの隙間にたまったほこりが湿気を帯びて漏電・発火する現象です。ほこりは、テレビや冷蔵庫、洗濯機など差しっぱなしのコンセントにたまりやすく、キッチンや洗面所、窓際など湿度が高く結露しやすい場所のコンセントにはほこりに湿気を含みやすくなります。

トラッキング現象による火災は道内でも発生していて、住宅用火災警報器の設置で火災から逃げ遅れずに命が助かった事例もあります。住警器の設置に加え、コンセントを抜いてプラグを清掃するほか市販の「プラグ安全カバー」などを活用して火災の未然防止を図りましょう。

運転免許証更新時講習

5月

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。この他の講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

10時30分～11時
1日(月)、10日(水)、17日(水)、18日(木) 19日(金)、23日(火)、25日(木)、30日(火) 31日(水)
13時30分～14時
2日(火)、9日(火)、12日(金)、16日(火) 26日(金)
15時～15時30分
2日(火)、9日(火)、12日(金)、16日(火)

(一社)苫小牧地区交通安全協会
☎0144-33-1458

自動車税種別割は、総合振興局・道税事務所の窓口や金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納税できます。

また、スマートフォン決済アプリでの納税や地方税共同機構が新たに開設した「地方税お支払いサイト」により、クレジットカード、インターネットバンキング、ペイジー、口座振替(事前登録が必要)等を利用した納税が可能です。

■問い合わせ
自動車税種別割の課税・札幌道税事務所自動車税部 (☎011-746-1190)

自動車税種別割の納税相談：胆振総合振興局苫小牧道税事務所 (☎0144-32-5285)

■国税の口座振替納税をご利用の方の振替日

申告所得税および復興特別所得税の振替日は4月24日(月)、消費税および地方消費税の振替日は4月27日(木)です。

振替日の前日までに預貯金残高をご確認いただき、納税資金の準備をお願いします。

■問い合わせ
苫小牧税務署 (☎0144-32-13165 ※自動音声)

まちの善意

町社会福祉協議会への寄付

町への寄付

菱中建設株式会社さん 現金150万円
株式会社栗林商会さん 現金100万円
日新火災海上保険株式会社さん 現金500万円
株式会社フェイス技研さん 現金100万円

こぶしの湯あつま イベントカレンダー5月

日	月	火	水	木	金	土
	1 [2倍] シルバー	2 [3倍] メンズ	3 高齢者券	4 レディース	5	6 [3倍]
7 ちびっこ	8 シルバー	9 メンズ	10 高齢者券	11 レディース	12 [3倍]	13
14 ちびっこ	15 [2倍] シルバー	16 [3倍] メンズ	17 高齢者券	18 レディース	19	20
21 ちびっこ	22 [3倍] シルバー	23 メンズ	24 高齢者券	25 [2倍] レディース	26 [3倍] 風呂の日 町民の日	27
28 ちびっこ	29 シルバー	30 メンズ	31 高齢者券			

毎週日曜 ちびっこデー▷小学生はサービス券2枚
毎週月曜 シルバーデー▷65歳以上はポイント3倍
毎週火曜 メンズデー▷男性はサービス券2枚
毎週水曜 高齢者無料入浴券の日
▷町交付の無料券利用でレストランのヘルシーセットが750円→550円
毎週木曜 レディースデー▷女性はサービス券2枚
最終金曜 町民の日
▷誕生月の町民はレストラン利用で入浴無料
毎月26日 風呂の日▷ポイント3倍、サービス券2枚
2と6のつく日▷ポイント3倍
5のつく日▷町交付の無料券利用でポイント5倍

問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126
※イベントは予告なく変更することがあります。



厚真町高齢者大学生徒会長
Vol.36 きのした やえこ
木下 八重子さん

にこやかな表情のぬいぐるみたちが、居間に通された来客を優しく見つめます。ひと針ごとに優しさを込めた木下さんのお手製です。「家に閉じこもるのが嫌いなもの」。社会的で、平成30年から厚真町高齢者大学で生徒会長を務めています。「元気の源は、人との出会い」と話す木下さんの自宅を訪ねて話を伺いました。

“ 出会いを大切に町を元気に ”

江別市出身で、20歳の成人式直前に厚真町に嫁ぎました。ガタガタとバスに揺られて当時の早来町まで移動し、そこからトロッコのような小型軌道に乗り換えて厚真にきたそうです。「当時は、民家も少なかったの。家庭用の電気が開通して間もなくでした。寒くてびっくりしたのを覚えています」。結婚生活のスタートと同時に、人との交流を持つため、積極的に地域と関わりました。厚真町婦人団体協議会では10年以上も会長を務め、今も続ける交通安全指導員は半世紀が経ちました。

町高齢者大学で生徒会長に就任した直後は、胆振東部地震とその後のコロナ禍で2年間、活動中止を余儀なくされました。「仕方がないことだけれど、皆さんと会えなかったのが、本当に寂しかったわ」。それだけに、昨年5月、3年ぶりに開催された入学式は、喜びもひとしおでした。「入学式の挨拶を楽しみにしているよ」、「木下さんは、私たちの手本。元気でいてね」などと声を掛けられ、一人ひとりに「一緒に楽しみましょうね」と話しかけました。人の繋がり大切さを再確認しました。

趣味は旅行です。80歳までと決めた海外旅行では、40カ国以上を訪れました。中国・万里の長城やエジプトのピラミッド、フランスのルーブル美術館。自分の目で「本物」を体感できることが旅の醍醐味と話します。本棚には、旅先の書籍が並びます。

令和5年度の町高齢者大学は、間もなく始まります。震災5年目の今年、木下さんは思いを胸に秘めていました。「町長を講師に招き、変わるうとしている町の熱意を肌で感じ、町づくりのため協力したい」との思いです。

「高齢者大学は、社会とつながる接点の一つ。力を合わせて元氣な厚真にしていきます」。